

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1		災害医療対策費	東部圏域（1市4町）を所管とする保健所として、災害時の医療救護活動を担うため、被災者支援を行う職員の資質向上を図ることを目的に、平素から災害に備えた訓練・研修受講を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・DHEAT養成研修への参加（基礎編、2名） ・災害医療コーディネーター意見交換会は能登半島地震対応により延期 （その他） <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取空港消火救助訓練参加（1回） ・透析医療関係者意見交換会（1回） 	DHEAT養成研修（基礎編）を2名が受講。災害医療コーディネーターとの意見交換会を第4四半期開催で計画していたが、コーディネーターが能登半島被災地支援等の対応があり、令和6年度に開催延期した。その他、鳥取空港消火救助訓練（実地）に参加したほか、令和5年の1月豪雪、7月豪雨時の透析医療関係者での調整対応も踏まえた透析医療関係者の意見交換会を開催し、情報共有や意見交換を行った。	近年、様々な災害が頻発し、災害発生時の保健所対応に係る情報共有や訓練の実施、医療救護活動をマネジメントできる人材の育成が益々重要になっている。DHEAT養成研修・災害医療コーディネーター会議について、研修受講・会議開催の体制を整え、取組を進めていく必要がある。また、広域連携による災害時の体制強化を図るためにも、東部4町からの参加も募り、様々な機会を捉えて訓練や研修に取り組み必要がある。	健康こども部鳥取市保健所	保健総務課	168
2		夜間休日急患診療所運営委託費等	夜間及び日曜、祝日等の、休日に急な診察を必要とする患者が診察を受けられるよう、急患診療所を運営するとともに、1次救急患者の受入れ促進を図り、2次及び3次救急体制の負担軽減を図る。	夜間、休日等における急患診療の実施 【令和5年度実績】 休日昼間7,761人、夜間9,317人	夜間及び日曜、祝日等の休日に急な診察を必要とする患者の診察を実施することで適切な医療を提供した。	引き続き夜間、休日等における急患診療体制を整備する。	健康こども部鳥取市保健所	保健医療課	169
3		感染症対策推進事業費	感染症の発生時における危機管理体制を整備するとともに、感染症患者に対する適切な医療の提供を図る。また、感染症の発生動向を調査し、感染拡大の兆候を探知し適切な予防活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防のための施策の実施に関する計画（鳥取県東部圏域感染症予防計画）の制定 ・鳥取市保健所健康危機管理対処計画（感染症編）の作成 ・発生届受理件数 48件（うち結核11件） ・集団感染事例 218件（現地調査14件） ・結核医療費公費負担 入院医療費 22件 通院医療費126件 ・HIV検査 延べ122件 	感染症発生時の危機管理体制を整備し、感染症発生時の疫学調査、疑い事例の検査対応、予防啓発活動等を行い、適切な予防活動を実施した。	今後とも、感染症の発生時における危機管理体制を整備するとともに、感染症患者に対する適切な医療の提供を図る。また、感染症の発生動向を調査し、感染拡大の兆候を探知し適切な予防活動を実施する。	健康こども部鳥取市保健所	保健医療課	172
4		動物愛護管理推進事業費	命を大切にし、動物と共生する社会を実現するため、動物の適正飼養を推進するとともに、保護収容動物の返還・譲渡を推進する。	鳥取市公式ホームページや鳥取わんにゃん家族（鳥取県マッチングサイト）を活用し、返還・譲渡を推進した。（返還・譲渡率50%）	令和5年度の返還・譲渡率は前年度の71.8%から50.7%へ大きく減少した。これは、傷病動物の収容が多く、収容後に死亡したもののや、生存させることが苦痛を長引かせると判断し、安楽死を行った頭数が多かったことによる。今後とも一層動物愛護の推進等を図っていく。	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、動物への関心を高めていただく機会として開催していた直営の譲渡会を3年ぶりに開催し、多くの方に来場していただいた。その結果2頭の譲渡につながった。多くの方に直接動物を見ていただく良い機会であるため、今後も継続開催したい。	健康こども部鳥取市保健所	生活安全課	179
5		食品衛生指導事業費	食品営業施設の許可・監視指導、食品検査を行うとともに、食品衛生の普及啓発等を行い、食の安全を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 食品衛生法に基づき鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画を毎年度策定するとともに、計画に沿った監視等を実施 重点監視施設に対する監視指導の実施 222回 食品の安全性を確認するための検査の実施 118検体 HACCPに沿った衛生管理の導入支援 新規許可時等に併せて適宜実施 	鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画に基づき、施設の設定及び申請手続きの指導や、HACCPに沿った衛生管理の適正な指導、流通食品の安全性の検証などにより、食の安全性の確保に繋がった。	鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画に沿って計画的かつ効果的な監視指導を実施し、衛生管理の向上に努め、住民の食の安全を確保する。	健康こども部鳥取市保健所	生活安全課	180
6		医科運営費	佐治町国保診療所を運営し、地域住民の健康・福祉の維持増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 無医地域の解消及び佐治地域の住民の健康と福祉の維持増進のため、佐治町国保診療所医科を維持し、地域医療サービスを提供した。 （令和5年度） 年間診療日数：203日 年間件数：6,048件	健康・福祉の維持増進を図るため、地域住民にとって身近な医療機関として、安心して医療サービスを受けられる環境を提供した。	地域住民の健康維持を図るために常駐医師の確保が優先的な課題であり、医師派遣元の県と協力しながら医師の確保に努めるとともに、住民の健康維持を図るため、地域医療サービスの提供に努めていく。	福祉部	保険年金課	394

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
7		市立病院運営費	鳥取市立病院を運営し、地域住民の健康・福祉の維持増進を図る。	鳥取市立病院の運営	二次救急医療機関として救急搬送患者を積極的に受け入れ、安定した医療提供を行うことができた。	医師を始めとする医療従事者の確保に努めるとともに、地域住民に安定した医療が提供できるよう取り組む。	市立病院	市立病院総務課	-